

実効性のある 計画策定のヒント

今回の大分県、仙台市、宮崎市の各事例を見ていくと、
障害者の文化芸術活動を効果的に推進していくための
計画づくりのポイントと、
計画を策定することによるメリットが見えてきます。

hint

1 文化と福祉の各所管部署の役割分担が明確になる

まず指摘されるのが、文化担当部署と福祉担当部署がそれぞれどのように役割分担を行うのか、その具体的な姿が明確になっていることです。わかりやすい例として大分県があります。

大分県では、大分県障がい者計画の中に障害者の文化芸術活動が位置づけられ、担当課も福祉担当部署(障害者社会参加推進室)が担っています。一方、事業推進の現場を担う「おおいた障がい者芸術文化支援センター」は、芸術文化振興課の傘下にある大分県芸術文化スポーツ財団に置かれています。福祉と文化の担当部署の協働のあり方が、計画実施の中心は福祉担当部署、現場の活動の中心は文化担当部署というたすき掛けの組織協力のあり方に具体化され、計画の実効性を担保しているのです。

hint

2 計画策定を通して、現場とのネットワークが構築される

こうした推進体制の構築には、計画づくりの段階で、事業の現場をどのようにし

ていくかについての見通しが求められます。この際重要なのが、実際に障害者の文化芸術活動をしている現場とのネットワークです。大分県では計画自体が2期であったことから既につながりがありました。

では、まだ連携の実績がない場合は、どうすればいいのでしょうか。このヒントとなっているのが仙台市の事例です。仙台市では計画策定に先立って、障害者の文化芸術活動をしているNPO団体等とともに、障害者を含む市民へのワークショップを実施し、そこから具体事業の見通しを得ています。計画づくりの段階から、障害者の文化芸術活動をしている現場とつながりを作り、そこのチームワークで計画策定に臨んでいくことが、効果的な計画推進体制や事業立案につながっているわけです。

hint

3 地域全体を巻き込むことで、機運の醸成につながる

障害者の文化芸術活動の推進にあたって重要なこととして、これまでの枠に捉われず、障害の有無を問わずさまざまな住民を対象に幅広く活動を捉えて、展開していくことがあります。例えば宮崎市では、障害者だけでなく、子供・若者も合わせてターゲットとした事業を実施しています。このような事業が拡大することで、これまで障害者の文化芸術活動に関心のなかった人が、新しいことが動き始めているのだと気づき、地域全体に障害者の文化芸術活動が広がっていく機運が醸成されていくことになります。

宮崎市がこうした事業を実施するようになったひとつの契機として、県での国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の経験があります。障害者スポーツの分野でパラリンピックが大きな役割を果たしたように、機運の醸成には、国民・住民全体を巻き込む大きなイベントの活用も有益です。機運醸成につながる計画づくりには、こうした観点を取り入れることも有効と考えられます。